

# 令和6年度大規模地震・津波対策普及啓発業務委託 業務仕様書（案）

第1 委託業務の名称 令和6年度大規模地震・津波対策普及啓発業務

第2 委託業務の場所 宮城県内

第3 委託期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

第4 業務目的

- 宮城県では令和3年度から5年度にかけて第五次地震被害想定調査を実施し、今後発生が予想される大規模な地震・津波災害による被害想定を行ったところである。この調査では大規模地震・津波災害により、県内全域にわたって甚大な被害が予測されるという結果が示されたものの、適切な防災対策を講じることにより被害を大きく軽減できることも示された。
- 東日本大震災後の復旧・復興事業によりハード整備が大きく進展した宮城県では、今後の防災対策におけるソフト対策の比重が相対的に高まっている。その実施主体である県民一人ひとりの防災意識向上、事前の備え、災害時の適切な避難行動等が重要である。
- 本業務は被害想定調査の結果を周知し、県民一人ひとりが適切な防災対策を講じることができるような啓発資料・ウェブサイトの作成を行うものである。

第5 業務内容

1 被害想定調査結果啓発資料の作成

(1) 第五次地震被害想定調査報告書 (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/bousai/ks-gozihigai-top.html>) をベースとし、啓発資料として再構成するものである。

(2) 主な作業は以下のとおり。

- ・ 素材（イラスト・写真等）作成、収集
- ・ 原稿作成
  - ※ 被害の様相や取るべき防災行動など、内容に関することは基本的に発注者が作成または指示する。
  - ※ 県内一律の内容ではなく、市区町村ごとに実情に応じたものにする。
- ・ 校正（3回程度）
  - ※ 各市町村の意見も踏まえた内容にする。
- ・ 有識者による監修（東北大学災害科学国際研究所 教授クラス、3回の打合せを想定）
- ・ 印刷（コート 90kg、展開サイズ 297mm×627mm、片観音折り加工、仕上がりサイズ A4、合計 120 万部）
- ・ 市区町村役場への発送

## 2 被害想定調査結果啓発ウェブサイトの作成

### (1) 語句の定義

次のとおり、語句を定義する。

#### イ 「CMS業者」

県ウェブサイトで使用しているCMSを管理及び運用している事業者のこと。県ウェブサイトの業務のCMS業者は、グローバルデザイン株式会社（本社：静岡県）である。

#### ロ 「県CMS」

県ウェブサイトに掲載するコンテンツを管理するCMSパッケージのこと。商品名は、「CMS-8341/やさしい」で、製造元は、CMS業者である。

#### ハ 「CMSテンプレート」

県CMSで公開する、(2)～(4)のウェブサイトを作成・更新するためのひな形のこと。CMSテンプレートは、県CMSの仕様に従って作成する必要がある、具体的な仕様は、別に提供する「宮城県ホームページ制作外部委託手順書」、「宮城県ホームページ制作ルール」の資料のほか、次の資料を契約後に発注者から提供する。

- (イ) アクセシビリティガイドライン
- (ロ) テンプレート一覧表
- (ハ) テンプレート作成手順書
- (ニ) 外部ファイル取り込み用ファイル作成手順書
- (ホ) 制作ルールに基づくチェックシート

### (2) 第五次地震被害想定調査報告書 (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/bousai/ks-gozihigai-top.html>) をベースとし、ウェブサイトとして再構成するものである。

### (3) 主な作業は以下のとおり

- ・ 素材（イラスト・写真等）作成、収集
- ・ 県CMS用 Web ページ作成・校正
- ※ HTML、CSS、Javascript により作成。PHP や CGI は使用不可。
- ※ 被害の様相や取るべき防災行動など、内容に関することは基本的に発注者が作成または指示する。

イ 受注者は、ウェブサイトの全体構成・デザイン・レイアウトを提案し作成すること。

ロ ウェブサイトに掲載するイラスト・画像等は受注者が提供するものとし、デザイン料（イラスト書き起こし含む）も費用に含むものとする。

### (4) 役割分担

本業務の発注者、受注者及びCMS業者の作業分担は、次の表1のとおりとする。なお、表1に示すCMS業者の作業も本業務に含めるものとし、受注者は、CMS業者と再委託契約を結び、CMS業者の行う業務に係る費用495,000円（税込）をCMS業者に支払うものとする。

表 1 : 役割分担表

区分	行程	備考	主な作業者		
			発注者	受注者	CMS業者
設計・管理	実施計画書作成	スケジュール、課題管理、議事録作成等		○	
	全体管理	業務の進行管理等		○	
	画面設計	ウェブサイト作成、ワイヤーフレーム、画面デザイン等		○	△ 打合せ 参加※1
ウェブ サイト構築	HTMLコーディング	HTML、JavaScript、CSS等画面構成するもの、条件検索機能を含む		○	
	ページ素材の調達	イラスト、画像、文章など		○	
	CMSコンテンツの作成			○	
実装	県CMSへの実装				○
	実装に伴うデザイン調整	条件検索機能も含む		○ 修正作業	△ 確認※2
サーバー 環境構築	検証環境構築				○
試験	デザインの確認		○	○	
	機能の確認			○	
	総合試験		○	○	△ ※3
運用 マニュアル	マニュアル作成			○	

【凡例】 ○…作業実施 △…作業補助

- ※1 画面設計（サイト構成、ワイヤーフレーム、画面デザイン等）は原則として受注者が実施するが、進捗状況等の把握のため、CMS業者も打合せに参加することを想定している。
- ※2 県CMSへの実装はCMS業者が行い、その後の修正作業は原則として受注者が実施するが、修正作業後の確認はCMS業者が実施するものとする。
- ※3 総合試験は、原則として受注者が実施するが、必要に応じてCMS業者も作業補助を行うものとする。

## (5) 実施内容

次のイからニまでの内容を実施すること。

なお、今回の企画提案は業者決定のためのものであり、採択された提案内容を基に、発注者、受注者及びCMS業者との協議の上、最適な内容へ調整し実施する。

### イ CMSテンプレートの作成

(イ) CMSテンプレートのデザインやレイアウトは、受注者が作成し、発注者及びCMS業者と協議の上、決定する。

(ロ) CMSテンプレートのデザイン等は、別に提供する「宮城県ホームページ制作外部委託手順書」、「宮城県ホームページ制作ルール」及び契約後に5の(2)ハで提供する資料に準拠し、日本工業規格の定めるJIS規格(JISX8341-3:2016)に配慮すること。

特に色のコントラストには十分配慮し、テキスト及び画像化された文字の視覚的な表現には少なくとも4.5:1のコントラスト比を確保すること。

(ハ) スマートフォンやタブレット等各種端末に最適化したページを作成すること。

(ニ) CMSテンプレートは運用開始後に職員による情報更新を想定するため編集可能とすること。(例：結果表示ページ(概要)はJavaScriptでCSVをHTML表示する等)

受注者にて実現が難しい場合はCMSテンプレートの制作をCMS事業者に依頼し、CMSテンプレートの制作費用を事業費用内で負担すること。また、条件検索機能の制作も同様とする。

### ロ CMSテンプレートの実装

次のとおり、イで作成したCMSテンプレートを県ウェブサイト内に組み込むこと。

(イ) 実装作業は、CMS業者が宮城県総務部広報課にて行う。

(ロ) 実装後のデザインや動作の確認を行うこと。

### ハ ウェブサイトの制作

次のとおり、実装したCMSテンプレートを使用して、新規ページを県CMSに作成し、ウェブサイトを作成すること。

(イ) 使用する素材(文章、イラスト、画像)は、受注者が用意すること。

(ロ) 実装されたCMSテンプレートをもとに、各ページを作成する作業は、発注者が用意するPCを使用し、県庁舎内で受注者が行うこと。

### ニ 運用マニュアルの作成

今回作成するウェブサイトのページ更新や新設にあたっての作業方法や注意点などをまとめた運用マニュアルを作成すること。ただし、基本的なページ作成方法が県本体のウェブサイトと同様で、既存のマニュアルが使用できる場合は、当該箇所以外の更新のためのマニュアルのみで構わない。

## (6) 掲載コンテンツ

ウェブサイトには、以下のコンテンツを制作すること。

### イ 詳細条件入力ページ

利用者の家族構成や居住条件等を選択肢形式で入力し、診断結果を以下のページに表示する。

このページは運用開始後の職員による情報更新は発生しない。

### ロ 結果表示ページ(概要)

イのページで入力された情報を組み合わせて、注意すべき防災情報を1シートで表示する。ま

た、出力・印刷機能を搭載する。このページは運用開始後に職員による情報更新を想定するため編集可能とすること。

#### ハ 結果表示ページ（概要）

このページで入力された情報を組み合わせて、より詳細な防災情報を表示する。また、出力・印刷機能を搭載する。このページは運用開始後に職員による情報更新を想定するため編集可能とすること。

### 3 独自提案

事業費（委託上限額）の範囲内で、その他のアイデアがあれば提案すること。

なお、CMSに係る作業が発生する場合はCMS保守事業者に対し作業費用を事業費用内で負担すること。

## 第6 成果物の帰属、利用及び秘密保持

### 1 成果物の帰属

本業務によって得られた成果物に係る受注者に帰属する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下同じ。）は、第三者に帰属するものを除き、発注者に帰属するものとする。また、受注者は、あらかじめ発注者から書面による同意を得た場合を除き、著作者人格権（著作権法第18条から第20条に規定する権利をいう。以下同じ。）を行使しないものとする。

なお、受注者は、成果物に係る第三者に帰属する著作権について、本業務における利用に関し、発注者が無償かつ無期限に利用できるように、当該第三者から利用許諾を得なければならない。

### 2 成果物の利用

発注者は、本業務の成果物を、自ら使用するために必要な範囲内において、随時利用できるものとし、二次的な利用も可能とすること。

### 3 秘密の保持

受注者は、本業務により知り得た情報を、本業務履行中及び本業務完了後も本業務に関係のない第三者に漏らしてはならない。

### 4 個人情報の取扱いについて

受注者（再委託をした場合の事業者を含む。）は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、県個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）を遵守しなければならない。

## 第7 業務完了報告

本業務完了後、速やかに実施報告書を作成するものとする。実施報告書については、本業務の執行過程や経過が明確となるよう取りまとめること。

- 実施内容
- 事業の成果
- 経費の内訳

## 第8 その他

- 受注者は、業務着手前に業務計画書を発注者に提出し、承諾を得てから業務に着手すること。
- 受注者は、業務の実施に必要な事項に関して随時連絡調整を行うとともに、適宜または発注者から

の求めに応じて業務の進捗状況・資料を発注者に報告・提出するものとする。

- 受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書により難しい事項及び記載されていない事項が生じたときは、発注者と速やかに協議し、その指示に従うこととする。
- その他、必要な事項は都度発注者と受注者が協議して決定する。

## 別紙 啓発資料の印刷・配布計画

No.	名称	印刷部数 (部)	発送先
1	仙台市版	597,000	仙台市役所
2	石巻市版	69,000	石巻市役所
3	塩竈市版	27,000	塩竈市役所
4	気仙沼市版	29,000	気仙沼市役所
5	白石市版	16,000	白石市役所
6	名取市版	37,000	名取市役所
7	角田市版	13,000	角田市役所
8	多賀城市版	32,000	多賀城市役所
9	岩沼市版	21,000	岩沼市役所
10	登米市版	30,000	登米市役所
11	栗原市版	28,000	栗原市役所
12	東松島市版	19,000	東松島市役所
13	大崎市版	59,000	大崎市役所
14	富谷市版	23,000	富谷市役所
15	蔵王町版	6,000	蔵王町役場
16	七ヶ宿町版	1,000	七ヶ宿町役場
17	大河原町版	12,000	大河原町役場
18	村田町版	5,000	村田町役場
19	柴田町版	19,000	柴田町役場
20	川崎町版	4,000	川崎町役場
21	丸森町版	6,000	丸森町役場
22	亘理町版	15,000	亘理町役場
23	山元町版	6,000	山元町役場
24	松島町版	7,000	松島町役場
25	七ヶ浜町版	8,000	七ヶ浜町役場
26	利府町版	16,000	利府町役場
27	大和町版	14,000	大和町役場
28	大郷町版	4,000	大郷町役場
29	大衡村版	3,000	大衡村役場
30	色麻町版	3,000	色麻町役場
31	加美町版	10,000	加美町役場
32	涌谷町版	7,000	涌谷町役場
33	美里町版	11,000	美里町役場
34	女川町版	4,000	女川町役場
35	南三陸町版	5,000	南三陸町役場
36	全県版	34,000	宮城県庁
計		1,200,000	